

## 一般社団法人日本放射線看護学会 優秀論文賞の選考及び表彰に関する申し合わせ

### 1. 趣旨

日本放射線看護学会優秀論文賞は、放射線看護学における学術研究、看護実践及び看護教育の発展にとってとくに貢献度が高いと認められた論文とその研究者の功績を称えるものである。

### 2. 選考担当

編集委員会を選考担当とし、年に1回以上選考会議を開催する。

### 3. 選考対象論文

原則として、前年1月1日から12月31日までに日本放射線看護学会誌（オンラインジャーナル）に掲載された論文を選考対象論文とする。

### 4. 優秀論文賞候補の選考方法

- (1) 選考会議は年に1回（2月頃）開催する。
- (2) 選考対象論文の中から、論文の内容や質、社会的なインパクトなどを考慮し、各選考担当者が選考会議開催前までに優秀論文賞にふさわしい論文を推薦する。
- (3) 選考会議において、推薦された論文の中から優秀論文賞候補を決定する。
- (4) 優秀論文賞候補は、原則として、年1編以上とし、論文種別は限定しない。

### 5. 優秀論文賞の決定

- (1) 優秀論文賞候補の選考結果を理事会に報告し、理事会での承認を得たのちに優秀論文賞として決定する。
- (2) 優秀論文賞の決定後、論文の筆頭著者へ連絡する。

### 6. 優秀論文賞の公表および表彰

- (1) ニュースレターおよび学会HP等で公表し、学術集会にて表彰する。
- (2) 学術集会での表彰方法は、学術集会長と相談の上で決定し、表彰の際には理事長より賞状を授与する。賞状は、理事長名で作成する。

本申し合わせは、令和2年11月18日から施行する。